

# ～市長と語る～ 女性いきいきトーク 参加者募集 市長と豊岡のまちづくりを語りませんか

市長が「豊岡のまちづくり」について語ります。  
あなたの「豊岡への熱い思い」を、ぜひ、聞かせてください。

参加資格は女性であること。気軽にお越しください。

▼**対象** 市内在住、在勤または在学の女性(おおむね16歳以上)

▼**内容** 市長が豊岡市のまちづくりなどについて話した後、皆さんの感想を聞き、意見交換します。市長の話以外の質問・提言も伺います。

## 《開催日時・場所》

地域	日にち	時間	場所
竹野	12月11日(金)	19:00 ～20:30	竹野庁舎(1階大会議室)
豊岡	12月15日(火)		豊岡稽古堂(3階交流室3-1)
日高	12月17日(木)		日高農村環境改善センター(2階大会議室)

※城崎・出石・但東地域では、平成28年1月に開催予定。広報とよおか12月号でお知らせします。



前回の様子(平成26年2月18日・本庁舎)

▼**募集人数** 各会場30人程度

▼**申込方法** 住所、氏名、連絡先を秘書広報課に電話、ファクス、またはメールで申し込んでください。

▼**申込期限** 開催日の10日前

《申込み・問合せ》秘書広報課

☎23-1114 FAX24-1004

メールアドレスkouhou@city.toyooka.lg.jp

## 防災行政無線から 全国瞬時警報システムの訓練放送を実施します

(豊岡市全地域対象) **11月5日(木)午前10時ごろ・25日(水)午前11時ごろ**

市では、下記のとおり防災行政無線で、全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練放送をします。各家庭等の戸別受信機と屋外拡声器から、最大音量で次の内容が一斉に放送されます。

市民の皆さんは、戸別受信機の受信状況と、緊急地震速報を見聞きしたときの安全確保行動を確認してください。



### 【11月5日放送内容(気象庁発信)】

上り4音チャイム 緊急地震速報チャイム音

「これは訓練です。大地震です。大地震です。これで訓練放送を終わります。」 下り4音チャイム

Jアラートの報知音等の合図が発せられたら、その場で約1分間「安全確保行動(まず低く、頭を守り、動かない)」を取ってください。安全確保行動とは、地震の揺れに伴う落下物や飛来物から、頭や身体を守る行動のことです。

- ①**まず低く** 上からの落下物を避けられる場所で低い姿勢を取ります。
- ②**頭を守り** 落下物や飛来物から頭を守るよう、机の下に避難したり腕で頭を守ります。
- ③**動かない** 1分間はじっと動かないでいます。



### 【11月25日放送内容(内閣官房発信)】

上り4音チャイム 「これはテストです。」×3回

「こちらは、ぼうさいとよおかしです。」 下り4音チャイム

【注意】 今回の訓練放送は、全国一斉に実施されるものです。

気象・地震活動の状況等で、訓練用の緊急地震速報の放送を中止することがあります。

《問合せ》防災課☎23-1111

# 平成28年度交通災害共済加入者を募集 交通事故による死亡や傷害などに対策を

交通災害共済は、県内の市

町が共同で設立した組合が運営し、交通事故による死亡や傷害などに対して

見舞金を支給する共済制度です。万が一に備えて家族そろって加入しましょう。



▼加入資格 市内在住、在勤、または在学の方

▼共済掛金 1人5000円

▼共済期間 平成28年4月1日～29年3月31日

▼対象 国内の道路などで、自転車・自動車などに乗っていて衝突、接触、転落する、または歩行中これらの乗り物にはねられたり、ひかれた事故

## ▼加入方法

### 【口座振替者の継続加入】

振替口座の登録が完了している方には、組合から直接「口座振替のお知らせ」のものが送付されます。本年度の加入内容を記載していただきます、確認の上、12月28日(月)

までに手続きしてください。

▼内容に変更なし：手続き不要

▼内容に変更あり(追加加入・脱退など)：加入状況変更届を提出

※住所変更をした方も加入状況変更届の提出が必要

▼口座変更：通帳と届出印を持参し、口座振替届出書を提出

▼口座振替日 平成28年2月29日(月)

### 【現金加入者と新規加入】

本年度の加入者で振替口座の登録が完了していない方には、組合から直接、継続加入のお願いと加入申込書を送付されます。継続加入される方は申込書と、次のものを持参してください。

新規加入の方も次のものを持参の上、手続きしてください。  
・共済掛金(5000円×加入者数)



## 《災害の程度と見舞金額》

等級	災害の程度	見舞金額
1	死亡	100万円
2	入院治療151日以上の場合	20万円
3	治療実日数121日以上、内入院治療61日以上の場合	12万円
4	治療実日数91日以上の場合	10万円
5	治療実日数61日以上の場合	8万円
6	治療実日数31日以上の場合	6万円
7	治療実日数7日以上の場合	5万円
8	治療実日数3日以上の場合	4万円

※自動車安全運転センター所長の交通事故証明書が得られない場合の見舞金は5等級を限度とする。ただし、死亡の場合は2等級を支給する。

・口座振替する金融機関の通帳と届出印(口座振替は平成29年度から)

## ▼その他

・各種届出用紙および申込書は問合せ窓口で交付  
・加入者証は、組合から直接加入者に送付  
《問合せ》生活環境課  
☎21-9001または各振興局市民福祉課

## 塩津住宅、赤野住宅 入居者を募集中(随時募集)

入居希望者を先着順で受け付けます。その他の住宅でも随時申込みを受け付けています。

《問合せ》建築住宅課 ☎21-9018

- ◆入居資格 次の要件を全て満たす方
- ◇現に同居し、または同居しようとする親族がある(单身不可)。
- ◇入居者および同居者の合計収入が基準内である。  
一般世帯 収入月額158,000円以下  
裁量階層 収入月額214,000円以下
- ※収入月額とは、(世帯全員の年間総所得金額-控除合計金額)÷12カ月
- ※裁量階層世帯とは、高齢者世帯、障害者世帯、小学校就学前の子がいる世帯など
- ◇現に住宅に困窮していることが明らかである。
- ◇市町村税等を滞納していない。
- ◇入居する方が暴力団員などでない。
- ◇連帯保証人を準備できる(要件あり)。
- ◆申込み 建築住宅課住宅管理係または各振興局地域振興課

### 塩津住宅



中心市街地に近く生活に便利!

- ◇所在 塩津町10-10他
- ◇戸数 3戸
- ◇建設 昭和56年、59年
- ◇間取り 3DK(单身不可)

家賃 20,300円～

### 赤野住宅



自然を感じながらゆとりの一戸建て

- ◇所在 但東町中山197-4
- ◇戸数 1戸
- ◇建設 平成14年
- ◇間取り 3DK(单身不可)

家賃 22,900円～

但東町に单身者用住宅がありますので問い合わせてください。